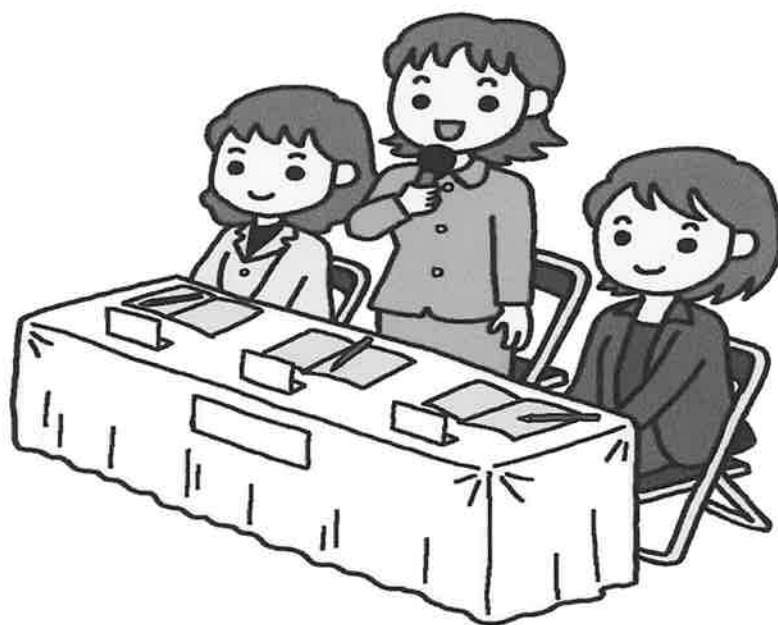


令和8年度

P T C A 総会資料



令和8年4月29日(水)
午前9時40分～午前10時20分
豊見城市立豊崎中学校 P T C A
豊見城市字豊崎1番地1
電 話 8 5 1 - 2 3 6 1
F A X 8 5 6 - 1 2 5 6

目 次

1. P T Aの歌・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 定期総会 会順・・・・・・・・	2
3. 令和7年度P T C A活動報告書・・・・・・・・	3
4. 令和7年度決算報告書・・・・・・・・	6
5. 令7年度派遣補助金決算報告書・・・・・・・・	7
6. 令和7年度周年事業の資金造成並びに学校車購入積立金決算報告書・・・	8
7. 令和7年度会計監査報告書・・・・・・・・	9
8. 令和8年度P T C A年間活動計画(案)・・・・・・・・	10
9. 会則について・・・・・・・・	12
10. 令和8年度予算(案)・・・・・・・・	22
11. 資料	
「豊崎中学校P T C A会則」・・・・・・・・	12
「慶弔規定」・・・・・・・・	18
「褒賞規定」・・・・・・・・	19
「派遣費補助規定」・・・・・・・・	20
「周年事業の資金造成並びに学校車購入積立金に関する細則」・・・・・・	21
「運営組織図」・・・・・・・・	25
「離任者・赴任者名簿」・・・・・・・・	26
12. 令和8年度役員選出(案)・・・・・・・・	24

PTAの歌

月月月月月月月月月月月月月月月月

昭和26年

日本PTA全国協議会選定

作詞 路 紅 日 春
補作詞 十 条 西
作曲 而 裕 関
編曲 一 本 宮

B E F-7-5 F#7 B E F#7 B

は る か ぜ そ よ そ よ ふ く ま ど に こ と り も く る く る と ん で く る

F#7 F#7 B D#-7 G#-7 C#9 F#7 B7

あ か る い ま ー ど ー よ ほ ほ え む か お よ

E B F#7 B F#7

さ く ら の ー は な さ く は る の う た ー

B E D# B E F# B F#7 B

み ん な で いっ し ゃ に う た お う よ

PTAの歌

- 一、春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんでくる
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしよに うたおうよ
- 二、みどりに輝く 学校が
明るい家庭を よんでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしよに 進もうよ
- 三、あふれる力に 健康に
子どもがよन्दる おどつてる
みのりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しい ハイキング
子どもといっしよに おどろうよ
- 四、世界を結んだ 大空に
ひびいて子供の 胸が鳴る
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしよに つくろうよ

令和8年度
豊崎中学校PTCA定期総会 会 順

司会 倉 成 多 郎 (副会長)

1. 開会のことば・・・・・・・・・・・・・・・・ 宇 江 城 卓 (副会長)
2. P T Aの歌
3. P T C A会長あいさつ ・・・・・・・・・・新 垣 繁 人 (会 長)
4. 議長団選出
5. 議案審議
 - (1) 第1号議案 令和7年度 PTCA 活動報告・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
 - (2) 第2号議案 令和7年度 PTCA 決算報告・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
(派遣補助金決算報告、学校車購入積立金 決算報告含)
会計監査報告・・・・・・・・ (監 事)
 - (3) 第3号議案 令和8年度 PTCA 活動計画(案)・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
 - (4) 第4号議案 会則について・・・・・・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
 - (5) 第5号議案 令和8年度 PTCA 予算(案)・・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
 - (6) 第6号議案 令和8年度役員選出(案)・・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
6. 新役員紹介並びにあいさつ ・・・・・・・・ 新 垣 繁 人 (会 長)
7. 学校長あいさつ ・・・・・・・・・・・・ 大 城 正 篤 (校 長)
8. 閉会のことば・・・・・・・・・・・・・・・・ 宇 江 城 卓 (副会長)

令和7年度 P T C A活動報告書

4月

1日(火)市P連定例役員会：豊見城中学校 参加者：会長
10日(木)赴任式・始業式
11日(金)入学式・P T C A入会式
17日(木)第1回P T C A運営委員会
22日(火)市P連定例役員会：豊見城中学校
23日(水)耳鼻科検診 ボランティア保護者：3名
29日(火)P T C A総会・部活動説明会

5月

8日(木)第2回P T C A運営委員会
17日(土)令和7年度市P T A連合会総会
参加者：校長、教頭、会長、事務局長、書記会計、他1名
23日(金)島尻地区P T A連合会定期総会 参加者：会長

6月

3日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長
5日(木)P T C A拡大役員会
12日(木)第一回読み聞かせ 参加者：読み聞かせ役員
13日(金)市内4中会議 参加者：会長
15日(日)P T C A学校美化作業
参加者：3年生、保護者、教職員、環境整備役員
20日(金)第1回豊見城市単P事務担当連絡会議 参加者：書記会計
26日(木)豊見城市交通安全推進協議会功労者表彰及び総会
参加者：会長、校長

7月

1日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長
3日(金)第3回P T C A運営委員会
11日(金)2学年レク
18日(金)広報誌第4号発行
21日(月)第18回豊見城ハッピー大会 参加者：生徒41名、役員

8月

13日(水)琉球新報家庭料理セミナー 参加者：会員
18日(月)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長

9月

- 2日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校
読み聞かせ
親子防災教室
参加者：会長
参加者：読み聞かせ部
参加者：保体・研修部
- 11日(木)第4回PTCA運営委員会
- 19日(金)第2回豊見城市単P事務担当連絡会
参加者：書記会計
- 28日(日)PTCA学校美化作業
参加者：2年生、保護者、教職員、環境整備役員

10月

- 7日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校
参加者：会長
- 3日(木)第5回PTCA運営委員会
- 25日(土)男子49回・女子41回地区駅伝競走大会活動奨励品贈呈

11月

- 3日(火)校内合唱コンクール
- 5日(水)市P連定例役員会：長嶺中学校
参加者：会長
- 6日(木)第6回PTCA運営委員会
- 28日(金)島尻地区中学校音楽発表会
- 29日(土)第34回島尻地区PTA研究大会南城大会

12月

- 4日(木)第3回読み聞かせ
- 5日(金)市P連定例役員会・懇親会
参加者：会長
- 19日(金)第7回PTCA運営委員会
- 25日(木)広報誌第2号「ちゅらぬーじ」発行

1月

6日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長
8日(木)第8回PTCA運営委員会
23日(金)豊崎中学校区夜間パトロール 参加者：生活指導部・地域連携部

2月

3日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長
4日(水)新入生オリエンテーション
5日(木)第9回PTCA運営委員会
15日(日)PTCA学校美化作業 参加者：1年生、保護者、教職員、環境整備役員
豊崎地区防災訓練
20日(金)第3回豊見城市単P事務担当連絡会 参加者：書記会計

3月

3日(火)市P連定例役員会：長嶺中学校 参加者：会長
7日(土)第38回卒業式 駐車場係 参加者：生活指導部
10日(火)第10回PTCA運営委員会
19日(木)修了式・離任式(離任者へ記念品)
30日(月)市P連定例役員会：長嶺中学校

令和7年度

PTCA決算報告書

(令和8年3月31日現在)

総収入額 2,565,437 円

支出総額 2,276,724 円

差引残額 288,713 円

収入の部

単位:円

項	目	科 目	予算額	決算額	増減	備 考(説明事項)等
1	1	会費	1,818,300	2,082,000	263,700	P会費4,661,720・T会費 528,500・過年19,730
2	1	繰越金	482,784	482,784	0	
3	1	寄付金	0	0	0	
4	1	雑収入	1,000	653	△ 347	預金利息19
合 計			2,302,084	2,565,437	263,353	

支出の部

項	目	科 目	予算額	決算額	残額	備 考(説明事項)等
1		事務局費	1,219,000	1,215,433	3,567	
	1	需要費	20,000	23,433	△ 3,433	通信費(メール配信料・切手・ハガキ)、印刷費、消耗品費 等
	2	渉外費	59,000	52,000	7,000	諸会及び研修活動の交通費 等 事務局長2万、会計96万、監事(5千×3)=1.5万
	3	諸手当	1,140,000	1,140,000	0	会長3万、副会長(2万×5)、各部正副(9千×3)=2.7万、学年委員長(3千×3)=9千
2		会議費	35,000	42,790	△ 7,790	
	1	会議費	35,000	42,790	△ 7,790	総会及び歓迎会・送別会25,027 その他0
3		諸活動費	384,000	305,141	78,859	
	1	研修活動費	11,000	0	11,000	地区P・県P大会参加費、旅費
	2	学年学級活動費	83,000	73,217	9,783	1年25,375 2年15,383 3年 18,240 総務部0 広報部 111,657
	3	各部活動費	290,000	231,924	58,076	環境整備・生活指導部42,166 保体・研修部10,752 地域連携部0 読み聞かせ部0
4		特別活動奨励費	210,000	279,335	△ 69,335	
	1	生徒活動奨励費	40,000	46,645	△ 6,645	(絵画・作文・書道・地区音楽発表会)
	2	部活動奨励費	120,000	155,000	△ 35,000	部活動助成金(顧問・コーチ交通費)
	3	対外活動派遣費	50,000	77,690	△ 27,690	横断幕 等
5		分担金	208,000	201,025	6,975	
	1	分担金	160,000	152,625	7,375	市P連分担金 37,070 地区P連分担金 127,820
	2	安全会費	48,000	48,400	△ 400	教育活動安全会費
6		福利厚生費	40,000	52,000	△ 12,000	
	1	慶弔費	10,000	20,000	△ 10,000	香料0件
	2	記念品費	30,000	32,000	△ 2,000	離任職員・退任役員記念品
7		備品費	10,000	0	10,000	
	1	備品費	10,000	0	10,000	
8		積立金	181,830	176,000	5,830	
	1	積立金	181,830	176,000	5,830	学校車購入積立 (PTA会員数337名×50円×12ヶ月×90%)
9		予備費	14,254	5,000	9,254	
	1	予備費	14,254	5,000	9,254	
合 計			2,302,084	2,276,724	25,360	

第2号議案

令和7年度

派遣補助金決算報告書

(令和8年3月31日)

総収入額	1,735,850 円
支出総額	230,900 円
差引残額	1,504,950 円

収入の部

単位:円

項	科目	予算額	決算額	増減	備 考(内訳)
1	派遣補助金	0	0	0	P会費 703,680・T会費 48,000・過年度10,560・賛助会費 960
2	前年度繰越金	0	1,734,449	1,734,449	* 会員一世帯あたり(月160円×6ヶ月=960円)徴収
3	雑収入	0	1,401	1,401	預金利息38
合 計		0	1,735,850	1,735,850	

支出の部

項	科目	予算額	決算額	増減	備 考(内訳)
1	選手派遣費	0	230,900	230,900	選手派遣費(県外・離島) 他
2	そ の 他	0	0	0	
合 計		0	230,900	230,900	

選手派遣費の内訳(大会内容)

	科 目	金 額	内 容
1	バスケットボール	70,000	第67回沖縄県中学校バスケットボール大会 7/21-23宮古島 7名
2	ソフトテニス	34,000	第30回ヨネックス杯九州中学校ソフトテニス選手権研修大会 令和7年3/21-23佐賀県 2名
3	陸上競技	116,000	第47回九州中学校陸上競技大会 8/8-10鹿児島 2名 第49回男子沖縄県中学校駅伝競走大会 11/14-15久米島 8名
4	文化活動	10,900	第25回創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会 令和8年1/30-2/1東京 1名
合 計		230,900	

第2号議案

令和7年度

周年事業並びに学校車購入積立金決算報告書

(令和8年3月31日)

総収入額 348,333 円

支出総額 円

差引残額 348,333 円

収入の部

単位:円

項	科 目	予算額	決算額	増減	備 考
1	積立金	182,000	176,000	△ 6,000	PTCA会員数319人×50円×12ヶ月×92%
2	繰越金	172,260	172,260	0	
3	寄付金	0	0	0	
4	預金利息	0	73	73	
合 計		354,260	348,333	△ 5,927	

支出の部

項	科 目	予算額	決算額	増減	備 考
1	学校車購入	0	0	0	
2	その他	0	0	0	
合 計		0	0	0	

豊崎中学校PTCA 殿

令和 7 年度会計監査を会則第5章10条の規定により、会長の立ち会いのもと実施しました。

その結果、金銭出納簿・仕訳帳・領収書・証憑書類等は揃い、正確に記載され、残金はきちんと預金されていることを認め、下記の事項を添えて報告します。

記

1. 監査年月日 令和 8 年 4 月 14 日 (火)
2. 時 間 午後 18 時 00 分 ~ 午後 19 時 00 分
3. 監 査 場 所 豊崎中学校 PTCA室
4. 収 支 決 算

・PTCA会費	歳 入	2,565,437 円	
	歳 出	2,276,724 円	
	差 引 額	288,713 円	(次年度へ繰越金)
	口座番号	(沖縄県農協翁長支店 0046570)	

・派遣補助金	歳 入	1,735,850 円	
	歳 出	230,900 円	
	差 引 額	1,504,950 円	(次年度へ繰越金)
	口座番号	(沖縄県農協翁長支店 0046592)	

・積立金 (周年事業並びに 学校車購入)	歳 入	348,333 円	
	歳 出	0 円	
	差 引 額	348,333 円	(次年度へ繰越金)
	口座番号	(沖縄県農協翁長支店 0047421)	

令和 8 年 4 月 14 日 (火)

監 事 内 山 直 美 印

監 事 池 間 大 輔 印

監 事 伊 藤 誠 印

第3号議案

令和8(2026)年4月1日～令和9(2027)年3月31日

月	日	学校行事	日	日・県P・地区P関係	日	総務部	日	広報部	日	環境整備・生活指導部
4	9	赴任式・始業式			10	入学式 PTCA入会式				
	10	入学式・1年PTA								
	13	1年生オリエンテーション		地区P連理事会						
	17	歯科検診(18・22日)		県P連理事会	16	役員会・運営委員会	16	役員会・運営委員会	16	役員会・運営委員会
	21	全国学力・学習状況調査(全学年)								
	23	尿検査一次								
	29	学校公開日・授業参観①			29	PTCA総会	29	PTCA総会	29	PTCA総会
	30	SNSトラブル防止講演会 PTCA総会・部活動説明会 平和学習フィールドワーク								
5	1	振替休日								
	11	第一回QUテスト								
	14	身体測定・視力・心電図・聴力検査		地区P連理事会	14	役員会・運営委員会	14	役員会・運営委員会	14	役員会・運営委員会
	16	夏季大会先行開催	15	地区P研修会「広報誌」						
	18	教育相談	23	市P連総会						
	22	内科検診	29	地区P連総会						
	26	第1回英語検定			23	市P連総会				
	29	尿検査二次			29	地区P連総会				
	29	耳鼻科検診								
	30	夏季大会(～6/1)								
6	8	PTCA学校美化作業(3年生)		県P定時総会	4	拡大役員会	4	拡大役員会	4	拡大役員会
	12	授業参観② 第1回コミュニティスクール							14	PTCA学校美化作業(3年生)
	30	校内スポレク大会		安全会説明会 地区P連理事会 第1回常置委員会合同会議		安全会説明会				
	25	避難訓練								
	2	生徒総会								
7	2	1学期前半終了			2	役員会・運営委員会	2	役員会・運営委員会	2	役員会・運営委員会
	18	夏季休業日(～8/25)		第1回事務局長・事務局員会議(県P)						
	19	県大会総合開会式		日Pオリエンテーション						
	20	県夏季大会①(～24日)		地区P連理事会						
	21	三者面談(終日)～29日		地区P大会実行委員会設立総会						
	28	三者面談(終日)～29日								
	31	学校閉庁期間(～8/11)								
	3	市中学校イングリッシュ・サマースクール								
8	25	1学期後半開始	21	日P大会(石川)～23日						
	26	1学期定期テスト① 27日②								
9	2	授業参観日③								
	26	第2回コミュニティスクール		九P大会オリエンテーション	3	役員会・運営委員会	3	役員会・運営委員会	3	役員会・運営委員会
	28	第2回英語検定 PTCA学校美化作業(2年生)		地区P連理事会					27	PTCA学校美化作業(2年生)
10	1	3年進路説明			8	役員会・運営委員会	8	役員会・運営委員会	8	役員会・運営委員会
	10	1学期終業式								
	11	秋季休業(～15日)		児童等大会ビデオ審査①・10日② 地区P連理事会						
	16	2学期始業式								
	21	市学力検査3年(～22日)	17	九P大会(福岡市)～19日						
	24	第1回漢字検定								
	25	修学旅行説明会								
	25	地区中学校駅伝競走大会						部会		部会
11	3	校内合唱コンクール			2	校内合唱コンクール				
	5	授業参観④			5	役員会・運営委員会	5	役員会・運営委員会	5	役員会・運営委員会
	14	第3回コミュニティスクール								
	20	数学検定		地区P連理事会				部会		部会
	28	3年2学期定期テスト(～21日) 島尻地区中学校音楽発表会	29	地区P大会(南城)						
12	4	3年県学力到達度調査(～5日)			18	役員会・運営委員会	18	役員会・運営委員会	18	役員会・運営委員会
	10	2年修学旅行(～12日)								
	11	1年職場体験(～12日)								
	22	3年進路面談(～24日)						PTCA広報紙発行		
	25	2学期前半終了		地区P連理事会				部会		部会
	26	冬季休業(～1/5)								
	6	2学期後期開始								
	15	授業参観⑤			7	役員会・運営委員会	7	役員会・運営委員会	7	役員会・運営委員会
1	20	第4回コミュニティスクール								
	22	特色選抜願書受付								
	22	3年三者面談(～21日)		地区P連理事会				部会		部会
	22	1・2年教育相談Ⅲ③(～23日)	24	県P大会(八重山)～25日						
	2	県立高校願書受付(～3日)								
2	4	新入生オリエンテーション			3	新入生オリエンテーション	4	役員会・運営委員会	4	役員会・運営委員会
	5	1・2年2学期定期①(～6日)			4	役員会・運営委員会				
	9	3年模擬(～6日)		第2回常置委員会合同会議						
	15	県立学校志望変更申し出(～10日)								
	16	PTCA学校美化作業(1年生)		地区P連理事会				部会	21	PTCA学校美化作業(1年生)
	16	県立学校願書取り下げ・再申請(～17日)								
3	3	高校入試1日目(国・理・英)			6	第3回卒業式	11	役員会・運営委員会	11	役員会・運営委員会
	4	高校入試2日目(社・数)			11	役員会・運営委員会				
	5	卒業式リハーサル								
	6	第3回卒業式								
	17	高校合格発表		地区P連理事会						
	18	高校2次受付								
	19	修了式・離任式								
	20	春季休業								
	29	高校2次合格発表								

日	保体・研修部	日	地域連携部	日	読み聞かせ部	日	学年・学級PTA
16	役員会・運営委員会	16	役員会・運営委員会	16	役員会・運営委員会	16	役員会・運営委員会
29	PTCA総会	29	PTCA総会	29	PTCA総会	29	PTCA総会
14	役員会・運営委員会	14	役員会・運営委員会	14	役員会・運営委員会	14	学級PTA(2・3年) 役員会・運営委員会
4	拡大役員会 第1回研修会	4	拡大役員会	4 10	拡大役員会 第1回読み聞かせ	4	拡大役員会
2	役員会・運営委員会 部会	2	役員会・運営委員会 部会	2	役員会・運営委員会 部会	2	役員会・運営委員会 部会
3	役員会・運営委員会 第2回研修会	3	役員会・運営委員会	1 3	第2回読み聞かせ 役員会・運営委員会	3	役員会・運営委員会
8	役員会・運営委員会 部会	8	役員会・運営委員会 部会	8	役員会・運営委員会 部会	8	役員会・運営委員会 部会
5	役員会・運営委員会 部会	5	役員会・運営委員会 部会	5	役員会・運営委員会 部会	5	役員会・運営委員会 部会
18	役員会・運営委員会 部会	18	役員会・運営委員会 部会	4 18	第3回読み聞かせ 役員会・運営委員会 部会	18	役員会・運営委員会 部会
7	役員会・運営委員会 部会 第3回研修会	7 22	役員会・運営委員会 夜間パトロール 部会	7	役員会・運営委員会 部会	7	役員会・運営委員会 部会
4	役員会・運営委員会 部会	4	役員会・運営委員会 部会	4	役員会・運営委員会 部会	4	役員会・運営委員会 部会
11	役員会・運営委員会	11	役員会・運営委員会	11	役員会・運営委員会	11	役員会・運営委員会

※行事予定・PTA活動計画は、変更する場合がございます。

豊崎中学校 P T C A 会則

第一章 総則

(名称・事務局)

第1条 本会は、P (Parents 保護者) ・ T (Teacher 教職員) ・ C (Community 地域) の協働による学校・地域づくりに取り組む組織として位置づけ、名称を「豊崎中学校 P T C A」と称し、事務局を豊崎中学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、保護者と教職員及び地域が協働して、家庭と社会における生徒の幸福を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 協働による教育活動の推進及び教育環境の整備・充実を図る。
- (2) 相互扶助による家庭教育・社会教育の充実を図る。
- (3) 会員の福祉と相互の親睦を図る。
- (4) 関係機関・団体及び地域との連携を図る。
- (5) 学年及び学級集会の振興を図る。
- (6) その他、目的に必要なこと。

(方針)

第4条 本会は、教育を本旨とし地域づくりに貢献する団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 生徒の教育活動を支援する。他の団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に偏ること及び営利を目的とする行為はしない。
- (3) 本会または、この会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
- (4) 学校人事、その他の管理に干渉しない。また、他のいかなる団体の支配や干渉も受けない。

(事務担当)

第5条 本会の事務については、円滑化を図るため専任の担当者を別に置く。事務担当者は、会長が任命する。任期は、1年以内とし、会長が必要と認めた場合は、更新することができる。任務及び報酬等については、別に定める。

第二章 会員・役員

(会員)

第6条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校生徒の保護者、教職員並びに個人及び団体（賛助会員）とする。

(会員の個人情報の取り扱い)

第7条 本会は、活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取り扱い規定」に定め適正に運用するものとする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 書記会計 1名
- (4) 顧問 1名(学校長)
- (5) 副顧問 2名以内(教頭)
- (6) 事務局長 1名(教務)
- (7) 専門部長 各1名
- (8) 学年委員長 各1名
- (9) 監査委員 3名(教諭、保護者、地域各1名)
- (10) 参与 若干名

(選出方法)

第9条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監査委員は、役員会で選出し総会で承認を得る。
- (2) 書記会計は、会長が委嘱し、専門部長は、本会会員の中から会長が任命する。
- (3) 顧問は、学校長とする。
- (4) 副顧問は、教頭とする。
- (5) 事務局長は、教務とする。
- (6) 参与は、会長が必要に応じ委嘱する。

2 途中で役員に欠員が乗じた場合は役員会で選出する。

(任期)

第10条 役員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は原則2年とし他の役員及び監査委員は1年とする。但し、再任は妨げない。また、特別な理由があると認められるときは役員会に諮り、任期を短縮することができる。
- (2) 役員の欠員によって就任したものの任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 任期とは、総会から次の総会までとし、後任者が就任するまでをいう。

(任務)

第11条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。また、評議委員会の議長を務める。

- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。また、総会、評議委員会及び運営委員会の司会を務める。
- (3) 書記会計は、本会の会計事務、関係書類の管理を行う。
- (4) 顧問は、本会に助言・提案等を行い、本会の発展を促進する。
- (5) 副顧問は、本会に助言・提案等を行い、本会の発展を促進する。
- (6) 事務局長は、本会が円滑に活動するため、学校と調整を行い役員会の司会を務める。
- (7) 監査委員は、本会の会計を監査し結果を評議委員会並びに総会に報告する。
- (8) 専門部長は、各々の担当する専門部会の活動において中心的な役割を果たす。
- (9) 参与は、本会の発展を支援する。

第三章 機関・会議

(機関)

第12条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 評議委員会
- (3) 役員会
- (4) 運営委員会
- (5) 専門部会

(総会)

第13条 総会は、本会の最高決定機関であって、全会員で構成し毎年5月末までに開催する。総会は議長団によって議事の進行を行うこととする。

2 臨時総会は、運営委員会の過半数の要求または会長が必要と認めたとき、これを開催することができる。

3 総会、臨時総会の議事は、出席者（委任状を含む）の過半数をもって決し、賛否同数の場合は、議長でこれを決する。

4 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 規約改正の承認
- (2) 予算の承認
- (3) 会費改定の承認
- (4) 役員の承認（会長、副会長、監査委員）
- (5) その他重要事項

(評議委員会)

第14条 評議委員会は総会に次ぐ議決機関であって、緊急時には総会に代わることができる。但し、その経過と結果については速やかに会員に報告しなければならない。

2 評議委員会は、会長、副会長、書記会計、顧問、副顧問、事務局長、各専門部長、学年委員長、監査委員をもって構成し、次のことを行う。

- (1) 総会により委任された事項
- (2) 予算の審議並びに決算審議
- (3) 規約改正の審議
- (4) その他緊急事項の処理に関する事

(役員会)

第15条 役員会は、会長、副会長、書記会計、顧問、副顧問、事務局長をもって構成し、各会議、会運営に関する事項の立案と処理を行い、会長が必要と認めたときに随時開催することができる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、会長、副会長、書記会計、顧問、副顧問、事務局長及び各部の部長、学年委員長をもって構成し、会の運営に関する事項について審議し、会長が必要と認めたときには随時開催することができる。

(専門部)

第17条 専門部は、会員の中から任命した者と教職員で構成し、学年生徒の教育に必要な活動を行う。

- 2 部長は、必要に応じて部会を開催することができる。
- 3 本会に次の専門部をおく。
 - (1) 総務部
 - (2) 環境整備・生活指導部
 - (3) 広報部
 - (4) 保健体育・研修部
 - (5) 地域連携部
 - (6) 読み聞かせ部
- 4 部の任務は次のとおりとする。
 - (1) 総務部は会長、副会長、事務局長、各部長で構成し、各部間の調整及び各部に属しない事業を行う。
 - (2) 環境整備・生活指導部は教育環境を整備し、生徒の学習意欲及び情操を高め、教育目標のために実施努力し、校区の自治会及び行政と協力して、生徒の生活指導を実施する。
 - (3) 広報部は会員に対し情報伝達、意見の交換に努め、広報誌を年数回発行し、地域社会並びに関係団体及び、諸機関に対して意見交換と情報を伝達する。
 - (4) 保健体育・研修部は、衛生及び学級給食並びに環境整備に努め、その改善を図る。また、各種校外体育大会及び校内検診等の補助を行い、すべての会員が一層よい保護者、よい職員となるよう努めそのための研修会等を実施する。
 - (5) 地域連携部は、校区の自治会及び行政と協力して、地域と連携を図る。
 - (6) 読み聞かせ部は、会員に読み聞かせボランティアを募集しスケジュールの管理、

調整を行い実施する。

(学級、学年役員)

第18条 学級役員は、会員の中から任命し、各学級役員をもって学年役員を構成し、学年教職員と、学年生徒の教育に必要な活動を行う。また、役員の中から学年委員長を1名選出する。

2 必要に応じて部会を開催することができる。

3 年間行事計画に基づいて行事を実施し、家庭と学校の連絡を密にする。

第四章 経理、会費及び帳簿

(経理)

第19条 本会の活動に要する経理は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 この経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。

3 本会の決算は会計監査を受け、運営委員会の承認を経て総会に報告する。

(会費)

第20条 本会の会員は会費を納めるものとする。

(1) 年会費6,000円を、前期(会費3,000円)、後期(会費3,000円)に分けて会計に納めるものとする。

(2) 会長は、特別な理由があると認めるときは、会費の全部または一部を免除することができる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(予算の支出)

第22条 予算を支出するには会長または会長が委任したものの承認を得なければならない。

(監査)

第23条 本会の会計は、毎年1回以上の監査を受けるものとする。

2 本会の会計は、監査委員が監査し、総会で報告、承認を得なければならない。

(帳簿)

第24条 本会に次の帳簿を置き事務局または書記会計で保管する。

(1) 会員名簿

(2) 会則簿

(3) 会計簿(領収書綴、予算決算書)

(4) 諸記録簿

附 則

本会則は、令和6年4月29日から施行する。

本会則は、令和7年4月29日から施行する。

豊崎中学校 P T C A 慶弔規定

第一章 適用範囲

第1条 この規定は、本会の会員、本校の雇用員、その家族および本校発展に寄与した者に適用する。

第二章 慶 弔

第2条 次の場合は、5千円の香料をおくる。

- (1) 本会の会員、及び本校の生徒が死亡したとき。
- (2) 本会の運営委員、および本校職員の1親等内の者が死亡したとき。

第3条 本会の会員及び本校の職員が、火災や天災にあった場合は、見舞金として5千円を送るものとする。

第4条 本校発展に顕著な功績のある者が死亡した場合は、香料として5千円を送るものとする。

第5条 本規定により難しいときは、運営委員会の判断によって執行することができる。

第6条 本規定の執行には、会長、又はその代理者があたる。

(附 則)

- (1)、本規定は、令和6年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。

豊崎中学校PTCA褒賞規定

第一章 適用範囲

第1条 本規定は、本会の目的遂行のために尽力したことに対して、表彰を行うことについて規定し、以て会活動のより一層の充実発展に寄与することを目的とする。

第二章 被表彰者選考と表彰

第2条 被表彰者は、会員の中から次の掲げる事項の他、本会活動の充実発展、学校教育の充実発展のため顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、承認された者とする。

- | | | |
|-------------|--------------------------|------------------|
| (1). 会運営 | (2). 青少年健全育成及び生徒の生活指導の活動 | |
| (3). 環境整備活動 | (4). 研修活動 | (5). 保健厚生活動及び部活動 |
| (6). 広報活動 | (7). 学年・学級活動 | |

第3条 表彰は表彰状授与し、又は、感謝状及び記念品を贈呈して行う。

第4条 表彰は本校PTCA総会において行うことを原則とする。

第5条 選考委員会は、会長、副会長、事務局長、その他、会長が必要と認める者をもって構成する。

(附 則)

(1)、本規定は、令和6年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。

豊崎中学校部活動等派遣費補助規定

(主旨)

- 第1条 本規定は、本校の代表として学校長が認めた部活動や個人が、地区または県及び九州の代表としてスポーツ競技、文化活動、親善交換事業のために離島、県外及び宿泊を伴う本島北部に派遣される場合の経費の一部を補助するために必要な事項を定めるものとする。

(運営費)

- 第2条 本規定の運営費は、以下のものからなる。
1. 前年度繰越金
 2. 寄付金他

(補助対象者)

- 第3条 派遣費を補助する対象者は、以下に該当する者とする。
1. 本校の部活動に入部し、県大会で代表権を得て、市教育委員会から補助金の交付を受けた生徒及び県より旅費が支給されない場合の顧問又は外部コーチ。
 2. 文化活動もしくは親善交換事業等で、本校代表及び県代表として参加する場合に市教育委員会からの補助金の交付を受けた生徒及び県より旅費が支給されない場合の顧問、引率教諭又は外部コーチ。
 3. 学校長、PTCA三役で協議して認めた者。(但しスポーツ競技においては、優勝又はこれに準ずる成績で県代表権を得た者とする。)

(補助内容)

- 第4条 年度予算の範囲内で以下を補助する。
- 但し、年度途中で予算が枯渇した場合は、その時点で年度の補助は打ち切りとする。
1. 宿泊費及び交通費(航空賃、船賃、電車賃、バス賃等)は、実費より市教育委員会からの補助金を差し引いた差額分の概ね1/2を補助する(¥100円を単位として、四捨五入する)。
 2. 補助する生徒の人数は、原則として主催者が決めた登録人数とする。
 3. 県より旅費が支給されない場合の、顧問、引率教諭又は外部コーチのいずれか1名の宿泊費及び交通費の実費を補助する。

(補助の限度)

- 第5条 各部又は各個人への補助回数は、原則として年3回を限度とする。
- 但し、PTCA運営委員会において認められた場合は、その限りでは無い。

(残余金)

- 第6条 年度毎の残余金は、原則として次年度へ繰越する。
- 但し、学校長とPTCA三役で協議しPTCA運営委員会で決議された場合は、生徒の学校生活に有益な物品等の購入又は施設設備を充実させるための費用として流用することができる。

附 則

1. この規定に問題が生じた場合は、学校長、及びPTCA三役で協議する。
- (1)、本規定は、令和6年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。

周年事業の資金造成^{等に係る}並びに学校車購入積立金に関する細則

【目的】

第1条 本細則は豊崎中学校の周年事業の資金造成^{等に係る}並びに学校車購入積立金に関して、積立が円滑にできることを目的とする。

【積立方法】

第2条 積立金は、PTCA 会員一世帯毎月50円を徴収する。

【積立の取り崩し】

第3条

- (1) 積立金の取り崩しは、周年事業の資金造成^{等に係る}並びに学校車購入を補助するために行う。
但し、PTCA 予算に補填が必要の際にも、これを行うことができる。
- (2) 積立金の取り崩しは、PTCA 三役で協議し、運営委員会で決定する。
- (3) 残預金は、原則として継続して積み立てることとする。

この細則は、令和6年4月29日より施行する。

この細則は、令和8年4月29日より施行する。

第5号議案

令和8年度

PTCA 予算(案)

総収入額 2,578,263 円

支出総額 2,578,263 円

差引残額 0 円

収入の部

項 目	科 目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考(説明事項)等
1	1 会費	1,818,300	1,905,000	2,080,500	PTCA会員319人×500×12×95%=1,818,300 (P=290,T=29)
2	1 繰越金	482,784	482,784	288,713	* 会員一世帯あたり(月500円×12ヶ月=6,000円)徴収
3	1 基金繰入金	0	0	208,050	周年事業の資金造成に係る積立金より
4	1 雑収入	1,000	412	1,000	預金利息 等
合 計		2,302,084	2,388,196	2,578,263	

支出の部

項 目	科 目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考(説明事項)等
1	事務局費	1,219,000	1,317,012	1,447,000	
	1 需要費	20,000	66,012	20,000	通信費(メール配信料・切手・ハガキ)、印刷費、消耗品費 等
	2 渉外費	59,000	52,000	44,000	諸会及び研修活動の交通費 等 事務局長2万、事務96万、監事(2千×3)=6千、書記会計1万
	3 諸手当	180,000	52,000	180,000	会長3万、副会長(2万×3)、各部正副(9千×5)=4.5万、学年(3千×3)=8千
	4 委託費	960,000	1,147,000	1,203,000	事務委託費(8万×12ヶ月)、労災保険(3千)、引き継ぎ(8万×3ヶ月)
2	会議費	35,000	31,284	40,000	
	1 会議費	35,000	31,284	40,000	総会並びに職員歓迎及び送別会・専門部会・その他(運営委員会・読み聞かせ等)
3	諸活動費	478,000	319,368	384,000	
	1 研修活動費	384,000	8,660	11,000	市P総会、地区P総会、地区P大会、日P・九P・県P大会、その他諸研修費用
	2 学年学級活動費	11,000	77,392	83,000	学級活動費(6.2千×12ヶ月)÷7.5万、支援学級8千
	3 各部活動費	83,000	233,316	290,000	総務部1万、広報部17万、環境整備・生活指導部4万、保体・研修部5万、地域連携部1万、読み聞かせ部1万
4	特別活動奨励費	370,000	189,980	230,000	(絵画・作文・書道・壁新聞出品料 意見発表会参加費 等)
	1 生徒活動奨励費	210,000	69,980	60,000	校内外活動費(駅伝・音楽発表会 等)
	2 部活動奨励費	40,000	120,000	120,000	部活動助成金(顧問・コーチ交通費)
	3 対外活動派遣費	120,000	0	50,000	横断幕
5	分担金	368,000	216,340	189,000	地区P連分担金(385円×PTCA会員数319人)÷12.3万
	1 分担金	208,000	165,990	134,000	市P連分担金(PTCA会員数319人×110円)÷3.6万
	2 安全会費	160,000	50,350	55,000	教育活動安全会費(150円×PTCA会員数319人)÷4.8万
6	福利厚生費	50,000	12,000	40,000	
	1 慶弔費	40,000	0	10,000	香料
	2 記念品費	10,000	12,000	30,000	離任職員・退任役員記念品代
7	備品費	10,000	18,830	20,000	
	1 備品費	10,000	18,830	20,000	
8	積立金	181,830	172,260	208,050	
	1 積立金	181,830	172,260	208,050	学校車購入積立(PTCA会員531人×50円×12ヶ月×95%)
9	予備費	14,254	0	20,213	
	1 予備費	14,254	0	20,213	
合 計		2,726,084	2,277,074	2,578,263	

※予算額の範囲内で項内の流用ができる。

第5号議案

令和8年度

派遣補助金予算(案)

総収入額 1,504,950 円

支出総額 1,504,950 円

差引残額 0 円

収入の部

単位:円

項	科目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考(内訳)
1	派遣補助金	0	0	0	PTCA会員319人×160×12×90%=551,232 (P=290,T=29)
2	前年度繰越金	0	1,734,449	1,504,950	*会員一世帯あたり(月160円×12ヶ月=1,920円)徴収
3	雑収入	0	1,401		
合 計		0	1,735,850	1,504,950	

支出の部

項	科目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考(内訳)
1	選手派遣費	0	173,000	0	選手派遣費(県外・離島) 他
2	そ の 他	0	0	1,504,950	周年事業の資金造成に係る積立金へ
合 計		0	173,000	1,504,950	

第5号議案

令和8年度

周年事業等積立金(案)

総収入額 1,854,283 円

支出総額 208,050 円

差引残額 1,646,233 円

収入の部

単位:円

項	科 目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考
1	積立金	181,830	176,000	1,504,950	PTCA会員数319人×50円×12ヶ月×90%
2	繰越金	172,260	172,260	348,333	
3	寄付金	0	0	0	
4	預金利息	26	0	1,000	
合 計		354,116	348,260	1,854,283	

支出の部

項	科 目	7年度予算額	7年度決算額	8年度予算額	備 考
1	その他	0	0	208,050	一般会計へ
2					
合 計		0	0	208,050	

第 6 号議案

令和 8 年度

役員選出（案）

執行部役員・監事・顧問

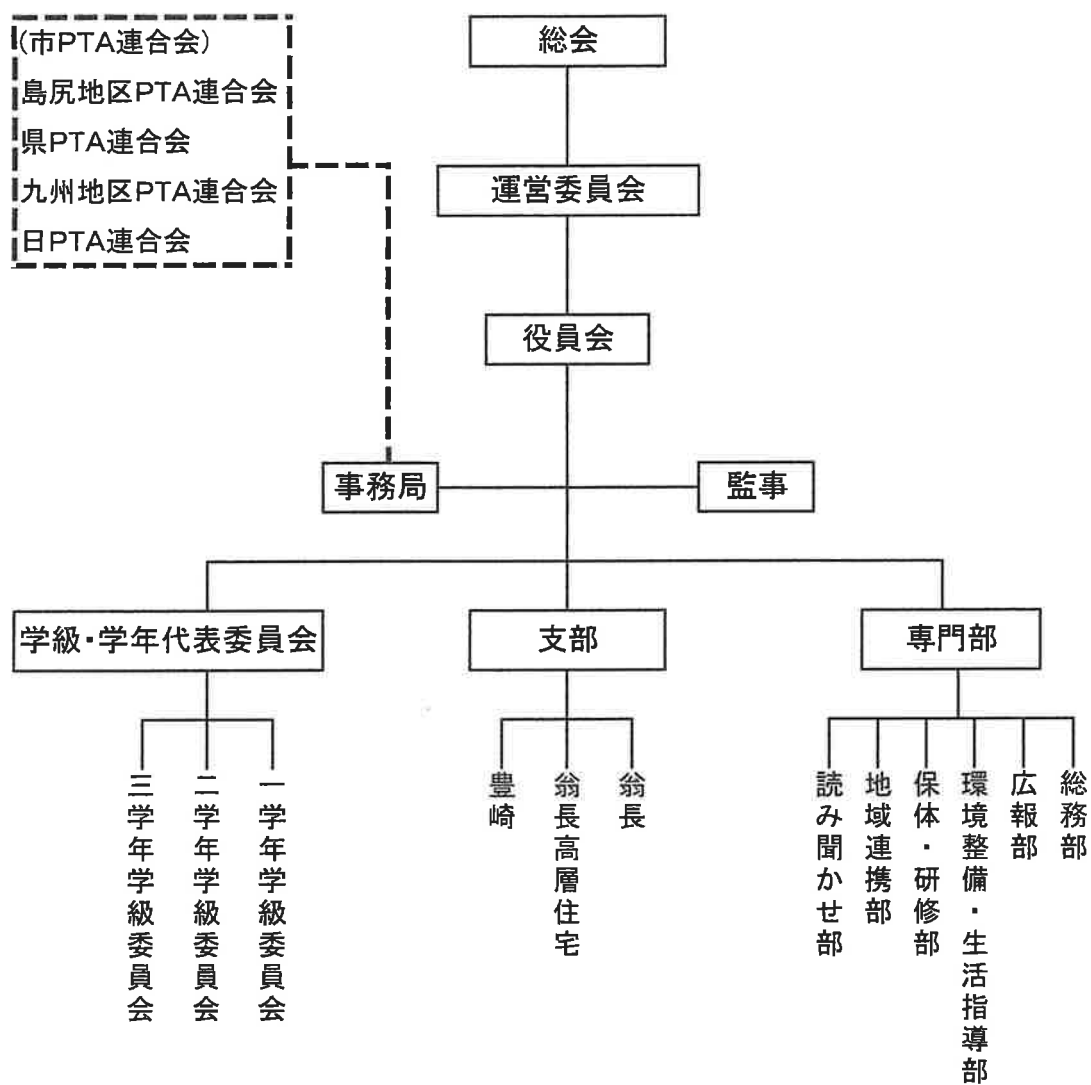
区 分		役職名	氏 名
執行部役員	P	会長	西銘 司
	P	副会長	宇江城 卓
	T	事務局長	玉城 晃
	P	書記会計	新垣 祐子
監事	P	監査	新垣 繁人
	T	〃	宮城 航
	C	〃	
顧問	T	顧問	大城 正篤
	T	副顧問	有銘 眞吾
	P	参与	新垣 繁人

専門部部長	P	広報	徳本 水紀
	P	環境・生活	玉城 綾子
	P	保体・研修	當銘 祐恵
	P	地域連携	本村 琢
	P	読み聞かせ	土内 通代

学年	P	1 学年	中嶋 奈緒子
	P	2 学年	
	P	3 学年	宜保 淑乃

(資料)

PTCA運営組織図



令和8年度

離任者・赴任者名簿

離任者

番号	氏名	役職・教科	転出先
1	内山 直美	教頭	南風原中学校
2	比嘉 正覚	教諭（英語）	南城市教育委員会
3	仲宗根 亜矢子	教諭（数学）	島尻教育研究所
4	山城 江利香	教諭（国語）	長嶺中学校
5	稲福 正美	教諭（国語）	糸満中学校
6	大城 将輝	教諭（数学）	豊見城中学校
7	伊元 香奈穂	学力向上推進補助員	伊良波中学校
8	翁長 江美	特別支援教育支援員	上田小学校
9	嵩原 克之	心の教室相談員	
10	翁長 瞳	スクールサポートスタッフ	
11	メラク・メクリア・テスファイ	ALT	伊良波中学校

赴任者

番号	氏名	役職・教科	前任校
1	有銘 眞吾	教頭	県教育庁島尻教育事務所
2	仲村 清香	教諭（国語）	長嶺中学校
3	赤嶺 牧乃	教諭（国語）	東風平中学校
4	宮城 航	教諭（数学）	久高中学校
5	玉那覇 亜矢乃	教諭（英語）	糸満中学校
6	島崎 祐之	教諭（数学）	与那原中学校
7	中島 京子	学力向上補助員	伊良波中学校
8	野嵩 寿美	学習支援員	
9	福永 貢介	こころの教室相談員	
10	島當 ありさ	スクールサポートスタッフ	
11	スクラージュ・ウェイシュウア	ALT	豊見城中学校